



11月

和田ゆかり

ビジネスマナーちょっと得する話 140



みなさんこんにちは。朝晩が涼しくなってきました。11月は紅葉もあり、GoToキャンペーンもありで、小田原や箱根も賑わいますね。

実はこのコロナで少し痩せたのですが、秋といえば、キノコ類やサツマイモもおいしい季節。お鍋にしたり、豚汁やけんちん汁がおいしいので、すぐに戻ってしまいそう。

さて、我が家にはトン太（愛犬：ミニチュアダックスカニンヘン男の子）がおります。



(和田ゆかり)

毎朝、元気いっぱい走り回って、ご飯もモリモリ食べるいたずらっ子です。

とっても私を癒してくれる大事な家族です。まだ2才のいたずら好きですが、お休みの日にお昼寝をしていると、同じ格好をして横で一緒に寝ていたり、私が在宅で仕事をしている時は足元にいますし、お風呂の時は扉の前にずっと座っています。

毎日とっても癒してくれます。この時季は、風も少し冷たくなることで肌寒さを感じ、少し寂しくなる時がありますが、その気持ちを察するかのように、膝の上の

ってきて甘えてくれる可愛い存在です。

しかし、世の中では、こんなに可愛くて、愛しくて、人間を信頼しているパートナーをいとも簡単に捨てる方たちがいます。

また、話すことができない事をいい事に暴力を奮う、自分のストレスだかなんかわかりませんが、あたったりする人がいるなんて、本当に腹立たしいです。

今は、譲渡会などが各地で開催されるようになりましたが、主に捨てる行為をするのが飼主さんが多いというのが、本当に悲しいです。

どんな動物も小さい頃は可愛いものです。もちろん生き物ですから、時には言う事を聞かなかつたり、吠えたり、いたずらをしたり、高齢になれば歩けなくなった

り、どこか不自由になったりとお世話が増えます。

今は、おしゃれだからとか流行りだからという安易な気持ちで飼ったり、また、お散歩するだけの数時間のペットレンタルというようなビジネスもあるようです。

コロナ禍でリモートワークが始まり、ステイホームをするようになって、ペットを飼う方も増えていくと聞きました。

私は、ペットを飼うという事は責任が伴うという事を忘れてはいけないと思えます。そして、家族という思いで受け入れ、最後まで一緒に暮らすパートナーとして大事にして欲しいと願います。

それが、出来そうもないなどというのであれば、ペットを飼うことはあきらめた方がいいと私は感じています。

ペット業界においても利益だけ追及して、繁殖をさせるだけさせ、放置するよう

な所が社会で生き残れるはずがありません。一時はいい思いをしても、必ず行き詰まる時がくるでしょう。飼う側も、周りのお宅に迷惑をかけないようにするために、お散歩時には粗相したものは持ち帰るようにビニール袋を持っていくことや、粗相したところに水をまけるようにペットボトルに水を入れていく、狂犬病などの予防

注射は必ず受けるなど、最低限のマナーは必要ですね。

思いやる心は人に限ったものではありません。

私たちが人間は、動物や植物、自然と共存して生きているという事を忘れずにいたいものですよね。



“自分を癒してくれる存在を大事にしていますか？”



facebookやっています。  
＜和田ゆかり＞で検索！  
ビジネスマナーコンサルタント



# ～人材が人財に変わる時～ 95～



## 焚火の季節です

皆さん、こんにちは。秋も深まってきました。こう寒くなってくると、したくなることといえば…焚火ですね（無理矢理）

趣味がキャンプの私にとって、大好きな焚火のハイシーズンがやってきました。

先日、新しい焚火台を買ったので、友人と夜中に河原へ繰り出し、焚き上げてきました。

夜中／河原／男二人／焚火・・・

こう聞くとなかなかシュールですが、パチパチ薪が焼ける音と、温かいスープを飲みながら、語らい楽しい時間を過ごしました。

## 小規模企業感染症対策事業費補助金

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「**感染防止対策取組書**」を掲示している県内中小企業者等の皆様を対象に、非対面型ビジネスモデル構築・感染症拡大防止に取り組む費用の一部を県が補助する制度です。



まずは「**感染防止対策取組書**」を業種ごとのガイドラインに沿った対策を実施し取得します。

## 補助対象事業者

県内の事業所で補助事業を実施し「**感染防止対策取組書**」を掲示している中小企業者、特定非営利活動法人、社団法人、財団法人等が対象となります。

※創業まもない中小企業者においては、申請日時点までに開業届を税務署等に提出し、かつ、事業実態（売上、仕入等が発生していること）がある者が対象となります。

## 補助対象

非対面に直接的・間接的に寄与する商品・サービスの開発又は提供とそれに係る広報を実施する事業とされ、感染症拡大を防止する消耗品等を購入する事が対象となります。

具体的な取り組み事例としては、デリバリーサービス利用や、テイクアウト用窓口設置等非対面型ビジネスモデル構築をすることや、つい立、ビニールカーテンの取り付け、フェイスシールド等による感染症拡大防止対策及び、感染拡大防止の観点での取り組みや費用が対象です。

## 補助金の対象額は

上記の補助対象に伴う経費の3/4以内の額となります。ただし、補助上限金額は100万円となります。（工事を伴う換気設備を導入する場合は最大200万円）

申請につきましては、県HPにて申請ご準備頂くか、当社でもご提出のサポートを承っております。

感染拡大防止をしながら、うまく県や国の政策は活用していきたいですね。

ご支援させていただきますので、お気軽にお問合せくださいませ。

筆者：木村隆人（きむらたかひと）  
笑顔と清潔感を大切に、真摯な姿勢と情熱をもって対応することを心がけています。そして内面は常にプロGRESS（漸進的）な考えで行動することを信念としています。

日の出からサーフィンをし、寝る前に筋トレをするほど・・・とにかく身体を動かすことが大好きです！  
一人息子を溺愛しながら子育て奮闘中！



# エナリ通信2020 年末調整

V.159

急に寒くなってきた気がします。体調は如何でしょうか。

今年は、コロナで急に外出自粛や在宅ワークの導入やら生活や働き方が変わり、大変な年となりました。

まだまだコロナが終息したわけではありませんが、注意しながら徐々に生活を戻していきたいですね。

今回は、もう年末調整のお話をする季節になりました。ということで年末調整についてお話をさせていただきます。

いつもお話をしておりますが先ずは、年末調整が必要な理由からお話を致します。

皆様が頂いている毎月の給与からは概算の所得税額を天引きしています。そのため年間の給与総額で計算をした**所得税額**とは一致しません。このような不一致を精算するため、1年間の給与総額が確定する年末にその年に納めるべき税額を正しく計算し、それまでに徴収した税額との過不足額を求め、徴収又は還付し精算することが必要だからです。

そして、この年末調整の結果により来年支払う住民税も計算されます。

さてそこで、年末調整に必要な書類の一つに生命保険等の控除証明書があります。既に、生命保険等の控除証明書が届いていると思いますので、無くさないように保管を宜しくお願いします。

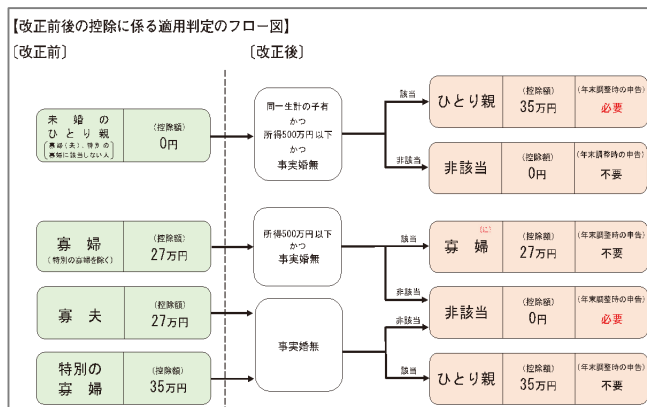
今回の年末調整はいろいろな変更点がありますが、その中でもお伝えしなくてはいけないのが、ひとり親控除の創設ではないでしょうか。

改正前の寡婦控除（寡夫控除）と改正後の判定フロー図が右図です。

条件には、所得が500万以下であることと、その人と事実上の婚姻関係と同様の事情であると認められる人がいないこととなります。

寡夫の方は、生計を一にする子を有する場合、控除額が増えます。

この表を見て、どこにあたるか判断した上で、当所へ情報提供お願い致します。



給与の収入金額 (A)	給与所得控除額	
	改正後	改正前
162万5,000円以下	55万円	65万円
162万5,000円超 180万円以下	(A) × 40% - 10万円	(A) × 40%
180万円超 360万円以下	(A) × 30% + 8万円	(A) × 30% + 18万円
360万円超 660万円以下	(A) × 20% + 44万円	(A) × 20% + 54万円
660万円超 850万円以下	(A) × 10% + 110万円	(A) × 10% + 120万円
850万円超 1,000万円以下	195万円	220万円
1,000万円超		

合計所得金額	基礎控除額	
	改正後	改正前
2,400万円以下	48万円	38万円
2,400万円超 2,450万円以下	32万円	(所得制限なし)
2,450万円超 2,500万円以下	16万円	

給与所得の控除額が減り（左上図）、基礎控除額は所得制限が付き（右上図）、2400万円以下は控除額が増えましたが、2500万円以上は基礎控除の適用が受けられなくなりました。

これから、扶養控除申告書等、年末調整の書類が届くと思います。

しっかり内容のご確認をお願い致します。

税理士法人エナリ システム担当 藤田 初文